

ハイリスク薬区分（特定薬剤管理指導加算等の算定対象となる薬剤）の変更一覧表

厚生労働省発表「特定薬剤管理指導加算等の算定対象となる薬剤一覧」より、
前回配信分（令和5年6月22日更新）から今回（令和5年8月15日更新）までに変更された薬剤を抜粋しております。

【ハイリスク薬に指定されたもの】

剤形	電算レセプトコード	薬剤名	特定薬剤管理指導加算等の算定対象となる薬剤
内服	622945801	シュンレンカ錠300mg	○
注射	622945901	シュンレンカ皮下注463.5mg 1.5mL2瓶	○